

第2回 亀岡中学校ブロック協議会

(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

平成31年2月18日(月) 19:00～

亀岡市役所 1階 市民ホール

亀岡市教育委員会

1. 亀岡駅北土地区画整理事業の経過報告

南丹都市計画事業 亀岡駅北土地区画整理事業

市街化予想図



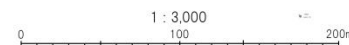
S=1:3000

戸建住宅分譲地
約160戸

戸建住宅分譲地
約14戸

戸建住宅分譲地
約15戸

凡 例	
	施行地区区域界
	住 宅 地
	商 業 地
	公 園
	緑 地
	街 区 番 号
	水 路
	鉄 道 軌 道



①全地域を亀岡小学校区とした場合の児童数

平成30～35年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	H30実数	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
現在の学校区	児童数	552	560	532	516	503	495
	学級数	23	23	22	22	22	22
亀岡東部地区の児童数 を加えた場合	児童数	552	560	688	665	653	647
	学級数	23	23	27	25	25	24
土地区画整理事業の全 域と亀岡東部地区の児 童数を加えた場合	児童数	552	560	737	783	816	854
	学級数	23	23	28	30	30	31

1) 児童数はH30.5.1の住民基本台帳を基に作成

2) 学級数は児童数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)

・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

普通教室の数	27
--------	----

②全地域を城西小学校区とした場合の児童数

平成30～35年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	H30実数	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
現在の学校区	児童数	371	369	376	363	358	350
	学級数	16	16	16	16	16	15
土地区画整理事業の全 域の児童数を加えた場 合	児童数	371	369	421	475	513	547
	学級数	16	16	16	20	21	22

- 1) 児童数はH30.5.1の住民基本台帳を基に作成
- 2) 学級数は児童数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)
 - ・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

普通教室の数	20
--------	----

③(参考)亀岡中学校の生徒数

平成30～35年度 児童・生徒数の推移予測

	項目	H30実数	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
現在の学校区	生徒数	520	511	530	552	552	562
	学級数	18	18	19	19	19	19
土地区画整理事業の全 域の生徒数を加えた場 合	生徒数	520	511	548	593	608	633
	学級数	18	18	19	19	19	21

1) 生徒数はH30.5.1の住民基本台帳を基に作成

2) 学級数は生徒数から機械的に算出(特別支援学級数も含めている)

・中学校は全学年1学級を40人を上限とした数

普通教室の数	25
--------	----

亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について（案）

◆小規模特認校制度の趣旨と目的

特色ある教育を推進している小規模な学校に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

本市においては、特認校制度の導入により複式学級の解消など学校の活性化が図れるよう取り組んでいるところです。

◆就学条件

○保護者及び児童がともに亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。

○通学する小規模特認校の教育活動、PTA 活動等に賛同し、協力すること。保護者の負担及び責任において通学させること。

○原則として卒業するまで就学すること。

◆中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する亀岡中学校への進学を選ぶこともできます。

◆保津小学校児童数推移

年度	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	計
H.30	4	9	8	7	5	5	2	40
H.31	4	4	9	8	7	5	2	39
H.32	8	4	4	9	8	7	2	42
H.33	4	8	4	4	9	8	2	39
H.34	7	4	8	4	4	9	2	38
H.35	4	7	4	8	4	4	1	32

※H.31 年度以降は推計値。 は複式学級（見込）。

※複式学級の編制：12 人を上限とし、1 年生を含む児童数が 5 人以上の場合は複式学級としない。また、学年を飛び越えた編制は行わない。なお、児童数が 25 人以上の学校は複式学級の数 は 1 とする。

◆東別院小学校、西別院小学校への転入学実績

平成 29 年度

東別院小学校 6 年生 2 人
 4 年生 1 人
西別院小学校 1 年生 1 人

平成 30 年度

東別院小学校 3 年生 1 人